

高校生等奨学給付金電子申請マニュアル

令和8年7月

【申請受付期間】

令和8年7月1日～令和8年8月31日

【接続用端末】

パソコンまたはスマートフォンからアクセス（接続）してください。

【電子申請接続先（申請受付サイト）】

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30341

QRコード



広島県 学事課 修学支援担当

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

電話：082-513-2755

【重要】 確実に実施をお願いします！

- **事前に課税証明書等必要書類（画像ファイル）を準備の上、申請（登録）をお願いします（必要書類を添付しないと登録が完了しません）。**
※必要書類は、次ページ以降の手順をご確認ください。
- 申請フォームへの入力は、選択した内容に応じて次に入力すべき項目が変わるため、**必ず、上から順番に入力してください。**
- 申請終了後、**【整理番号】 と 【パスワード】 がメールが届きます。**
申請内容の照会、決定通知の取得（ダウンロード）に必要ですので**大切に保管してください。**

- ・ 電子申請（登録）の所要時間は、円滑に実施できた場合で 10 分程です。
時間に余裕を持って早めの実施をお願いします。
- ・ 利用者 ID（メールアドレス）を登録は、任意です。

1. 電子申請利用環境

(1) 電子申請推奨ブラウザ

- ・Microsoft Edge (Chromium 版)

(※) 動作検証は Windows11 で行っています。

(※) Internet Explorer11 は令和 4 年 6 月 16 日のサポート終了に伴い、推奨外としています。

(一部バージョンについてはサポートが継続されていますが、本サービスでは推奨外とします。詳細につきましては、マイクロソフト社のホームページをご確認ください。)

(※) 推奨環境ではありませんが、以下の環境でもご利用いただけます。

<Windows パソコン>

Google Chrome (バージョン 70 以降)

<Mac パソコン>

Safari (バージョン 11 以降)

Google Chrome (バージョン 70 以降)

(※) 以下のブラウザについては、全ての機能の動作保証はしておりません。

Firefox、Opera

(2) 利用可能なスマートフォンとブラウザ

- ・iPhone : iOS10 以降 (標準提供ブラウザの Safari)

- ・Android 系 : Android8.0 以降 (Google Chrome)

推奨以外のバージョンでも使用することができますが、一部の古いスマートフォン

(Android4.4 以前または iOS4 以前) では利用できません。

また、上記以外のスマートフォンでも利用できますが、PC として扱われます。

スマートフォンの画面サイズが PC より小さいため、申込画面等が小さく表示された場合は拡大してご利用ください。

2. 電子申請の流れ

(1) 電子申請システムへアクセス（接続）

初回利用時：メールアドレスを登録

⇒登録したメールに電子申請登録画面の URL（接続先）が届く

(2) 電子申請登録画面（URL）から申請情報を登録

広島県内の学校に在学の場合

⇒ 3. **広島県内の学校に在学**の場合の電子申請の流れ（P5）のとおり

広島県外の学校に在学の場合

⇒ 4. **広島県外の学校に在学**の場合の電子申請の流れ（P7）のとおり

(3) 登録完了

申込みが完了すると「**整理番号**」と「**パスワード**」が表示されます。

今後、申込状況を確認する際等に必要となる番号ですので、**他人に知られないよう大切**

に保管してください。

3. 広島県内の学校に在学の場合の電子申請の流れ

申請事項に関する同意
決定通知書電子交付の同意
1 申請者（保護者等）
<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所、生徒との関係（親権者、未成年後見人等）等
2 保護者等の状況
<ul style="list-style-type: none"> 親権者等の状況 <ul style="list-style-type: none"> 親権者 2名 親権者 1名 未成年後見人（〇名） 主たる生計維持者 2名 主たる生計維持者 1名 高校生等 生活保護（生業扶助）受給の有無
3 振込先金融機関
<ul style="list-style-type: none"> 受領者（申請者、学校設置者 等） 振込先金融機関（金融機関名、支店名、口座番号 等）
4 対象となる高校生等（生徒）
<ul style="list-style-type: none"> 生徒氏名、生年月日
現在、在学している学校
<ul style="list-style-type: none"> 本校の所在地「広島県内の学校」を選択
広島県内の学校
<ul style="list-style-type: none"> 学校の種類（全日制、通信制 等）、学校名、学年、入学年月、給付金受給回数 就学支援金等の審査情報の利用へ同意するか
<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">同意</div>
<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">同意しない</div>
過去の高等学校等における在学期間及び受給状況
<ul style="list-style-type: none"> 在学の有無を選択 （在学したことがある場合）
過去に在学していた学校（1校）
<ul style="list-style-type: none"> 学校の種類、学校名、在学期間、給付金受給回数
過去に在学していた学校（2校目）
<ul style="list-style-type: none"> 学校の種類、学校名、在学期間、給付金受給回数
5 広島県高等学校学びの変革環境充実奨学金
<ul style="list-style-type: none"> 生徒用コンピュータ購入状況を選択 保護者等負担で購入の場合：学びの変革環境充実奨学金申請
添付書類：書類（PNG、GIF、JPEG、TIF等画像データ）を添付



選択した内容に応じて
次に入力すべき項目が変わります。
必ず、上から順番に
入力を進めてください。

【必要な書類】
※申請項目を入力後、最後に書類を添付

非課税/課税証明書等

（主たる生計維持者 1名、高校生本人の場合）

扶養誓約書

（生業扶助受給の場合）

生活保護受給証明書等

振込先通帳の写し等

※学校設置者が受領の場合、添付不要

（次ページへ）

3. 広島県内の学校に在学の場合の電子申請の流れ



選択した内容に応じて
次に入力すべき項目が変わります。
必ず、上から順番に
入力を進めてください。

(前ページから：就学支援金等の審査情報利用へ同意しない場合)

高校生等の国籍・在留資格・在留期間等

- 日本国又は日本国以外
(日本国以外の場合)

高校生等本人の在留資格

- 特別永住者、永住者、日本人の配偶者 等

在留期間

- 在留期間の満了日 (年月)

日本国に永住する意思の有無

- 永住する意思の有無

日本国の小学校の卒業の有無等

- 小学校卒業の有無 等

日本国の中学校の卒業の有無等

- 中学校卒業の有無 等

日本国で就労する意思の有無

- 日本国での就労の意思の有無

【必要な書類】
※申請項目を入力後、
最後に書類を添付

(次のいずれかの書類)

国籍、在留資格、在留期間が記載された住民票

特別永住者証明書

在留カード

(在留期間が経過している方で、
在留期間の延長申請を既に行っている場合)

在留期間の延長が認められたことを証明する書類

(在留資格が家族滞在で
小学校を卒業
中学校を卒業
日本国で就業意思あり の場合)

小学校卒業証書の写し又は
卒業証明書

中学校卒業証書の写し又は
卒業証明書

添付書類：書類 (PNG、GIF、JPEG、TIF等画像データ) を添付

4. 広島県外の学校に在学の場合の電子申請の流れ

申請事項に関する同意

決定通知書電子交付の同意

1 申請者（保護者等）

- 氏名、住所、生徒との関係（親権者、未成年後見人等）等

2 保護者等の状況

- 親権者等の状況
 - 親権者 2名
 - 親権者 1名
 - 未成年後見人（〇名）
 - 主たる生計維持者 2名
 - 主たる生計維持者 1名
 - 高校生等
- 生活保護（生業扶助）受給の有無

3 振込先金融機関

- 受領者（申請者、学校設置者 等）
- 振込先金融機関（金融機関名、支店名、口座番号 等）

4 対象となる高校生等（生徒）

- 生徒氏名、生年月日

現在、在学している学校

- 本校の所在地「広島県外の学校」を選択

広島県外の学校

- 学校の種類（全日制、通信制 等）、学校名、学校所在地、学年、入学年月、給付金受給回数
- 就学支援金等の審査情報の利用へ同意するか

同意する

同意しない

過去の高等学校等における在学期間及び受給状況

- 在学の有無を選択
- （在学したことがある場合）

過去に在学していた学校（1校）

- 学校の種類、学校名、在学期間、給付金受給回数

過去に在学していた学校（2校目）

- 学校の種類、学校名、在学期間、給付金受給回数

（次ページへ）



選択した内容に応じて
次に入力すべき項目が変わります。
必ず、上から順番に
入力を進めてください。

【必要な書類】
※申請項目を入力後、
最後に書類を添付

非課税/課税証明書等

（主たる生計維持者1名、
高校生本人の場合）

扶養誓約書

（生業扶助受給の場合）

生活保護受給証明書等

振込先通帳の写し等

※学校設置者が受領の場合、添付不要

在学証明書

（次ページへ）

4. 広島県外の学校に在学の場合の電子申請の流れ



選択した内容に応じて
次に入力すべき項目が変わります。
必ず、上から順番に
入力を進めてください。

(前ページから：就学支援金等の審査情報利用へ同意しない場合)

高校生等の国籍・在留資格・在留期間等

- ・日本国又は日本国以外

(日本国以外の場合)

高校生等本人の在留資格

- ・特別永住者、永住者、日本人の配偶者 等

在留期間

- ・在留期間の満了日(年月)

日本国に永住する意思の有無

- ・永住する意思の有無

日本国の小学校の卒業の有無等

- ・小学校卒業の有無 等

日本国の中学校の卒業の有無等

- ・中学校卒業の有無 等

日本国で就労する意思の有無

- ・日本国での就労の意思の有無

【必要な書類】
※申請項目を入力後、
最後に書類を添付

(次のいずれかの書類)

国籍、在留資格、在留期間が記載された住民票

特別永住者証明書

在留カード

(在留期間が経過している方で、
在留期間の延長申請を既に行っている場合)

在留期間の延長が認められたことを証明する書類

(在留資格が家族滞在で
小学校を卒業
中学校を卒業
日本国で就業意思あり の場合)

小学校卒業証書の写し又は
卒業証明書

中学校卒業証書の写し又は
卒業証明書

添付書類：書類(PNG、GIF、JPEG、TIF等画像データ)を添付

参考：広島県内の私立高等学校等

【全日制】

学校名
修道高等学校
崇徳高等学校
広陵高等学校
山陽高等学校
広島県瀬戸内高等学校
広島桜が丘高等学校
進徳女子高等学校
安田女子高等学校
比治山学園高等学校
広島女学院高等学校
ノートルダム清心高等学校
広島翔洋高等学校
広島修道大学ひろしま協創高等学校
広島工業大学高等学校
広島なぎさ高等学校
広島学院高等学校
広島城北高等学校
A I C J 高等学校
広島文教大学附属高等学校
広島国際学院高等学校
山陽女学園高等部
広島新庄高等学校
広島三育学院高等学校
呉港高等学校
武田高等学校
清水ヶ丘高等学校
呉青山高等学校
如水館高等学校
尾道高等学校
盈進高等学校
福山暁の星女子高等学校
近畿大学附属広島高等学校東広島校
近畿大学附属広島高等学校福山校
銀河学院高等学校
英数学館高等学校

【通信制】

学校名
東林館高等学校
並木学院高等学校
並木学院福山高等学校
広島工業大学高等学校
山陽女学園高等部
広島国際学院高等学校
広島新庄高等学校
シグユリティ高等学校
福山暁の星女子高等学校

【各種学校、専修学校】

学校名
小井手ファッションビューティ専門学校
広島舟入商業高等専修学校
中川学園広島総合教育専門学校
広島市医師会看護専門学校
高等専修学校安佐准看護学院
広島インターナショナルスクール
尾道准看護学院

3. よくある質問

Q 1 パソコンやスマートフォンを持っておらず、電子申請ができない場合や、電子申請が難しい場合はどうしたらよいか。

A 1 電子申請ができない（難しい）場合は、申請書（紙）での申請が可能です。
県内の学校に在学の場合は、申請書類を学校から受取り、必要事項を記入の上、学校へ提出してください。
県外の学校に在学の場合は、申請書類をHPからダウンロード、必要事項を記入の上、広島県学事課修学支援担当へ郵送してください。

Q 2 内容照会をするのに必要な整理番号・パスワードを忘れてしまった。どうすれば良いか。

A 2 申請完了時にそれぞれメールで通知していますので、そちらでご確認ください。なお、メールを削除した等の理由で確認が不可能な場合は、広島県学事課修学支援担当へ御連絡ください。

Q 3 誤って2件同じ申請をしてしまった。どうすれば良いか。

A 3 広島県学事課修学支援担当へ御連絡ください。県で片方の申請を取り下げます。

Q 4 申請を修正しようとしたところ、間違えて取り下げってしまった。

A 4 取り下げた申請を再度操作することはできないため、お手数ですが、初めから申請し直してください。

Q 5 申請をしたが、審査結果が出る前にスマートフォンの機種変更（解約）をしても問題ないか。

A 5 機種変更（解約）により、申請時に届いた整理番号・パスワード通知メールが見られなくなる場合、事前に整理番号とパスワードは控えておいてください。

その他電子申請に関する事項については、次のサイトをご参照ください。

広島県 HP 広島県電子申請システム利用方法

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/265/denshi-shinseiriyouhouhou.html>

よくあるご質問

<https://apply.e-tumo.jp/help/PREFHS/faq4-2.htm>